

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 64

24年度 の事業 実施 状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1) 主な取組み	平和のつどい(8月・3月)	2	回	456
			北朝鮮拉致被害者家族支援	3	回	93
			平和のためのポスター絵画コンクール	1	回	484
			平和事業の連携啓発			1,139
			その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平和都市宣言から25周年を迎え、8月1日に平和市長会議に加盟しました。平和のためのポスター絵画コンクールについては、区内20校・831人の応募があり、展示会を行いました。北朝鮮拉致被害者家族支援については、区役所でパネル展を開催し、さらに2所の地域区民センターのイベントでパネル展示を行いました。また、24年度は平和教育授業に関するゲストティーチャーを区立小学校3校に派遣し、生徒に戦争・被爆体験談を伝える授業を実施しました。					

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	戦争体験者の高齢化が進んでいるため、戦争の惨禍を風化させずに平和の尊さを次の世代に語り継ぐ必要があります。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・ 要望・苦情など)	原水禁署名運動発祥の地として、平和都市宣言自治体として、平和の尊さの啓発に取り組んでいってほしい旨の要望がありました。		
	今後の予測	昭和63年3月30日に「杉並区平和都市宣言」を行い、25周年を迎えましたが、新たに策定された基本構想・総合計画等を踏まえ、区民の豊かな生活と活動の基盤となる平和な社会の実現を目指していくため、国内外の都市との連携が必要不可欠と予測されます。		
	評価と課題	区の平和事業の礎である「杉並区平和都市宣言」に謳われている「平和ゆえの幸せを永遠に希求し、次の世代に伝えよう」を念頭においた、「平和教育授業」に関するゲストティーチャーの派遣を23年度から区立小学校で行い、区内の平和関連団体との協働・連携のもと「平和を希求する心を育む」、「次世代に戦争の悲惨さを伝える」ことを今後も継続し、さらに区立中学校へも拡大していくよう推進していきます。		

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	平成25年3月で「杉並区平和都市宣言」から25周年の節目を迎えたことから、25年度には記念事業として式典の開催や展示を実施し、「平和都市宣言」にある「次の世代に伝えよう」を原点として、今後もさらに、若年層を中心に「戦争の悲惨さ、平和の大切さ」を伝えていく取組を推進していきます。また、国連や世界の多くの都市と連携し国際的な規模で核兵器廃絶を目指し、平和を希求する区の姿勢を国内外に示していくために24年8月1日に加盟した「平和市長会議」への参加を通じて、区内外に区の取組をPRします。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		男女共同参画の推進		款	3	項	1	目	1	事業	13	整理番号	65		
担当部課名		区民生活部管理課		係名	男女共同・犯罪被害者支援		連絡先電話番号	3756		昨年度整理番号	66				
上位施策No・施策名		31 交流と平和、男女共同参画の推進		予算事業区分		既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	3	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	5	施策	31	計画事業	4	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区民、職員、各主管課		内部管理		根拠法令等		(1) 男女共同参画社会基本法 (2) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○男女平等や男女共同参画についての理解を深めます。 ○男女共同参画行動計画を着実に実行します。		活動指標名(式)		(1) 男女共同参画推進区民懇談会の開催数 (2) 啓発品作成数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○男女共同参画意識の啓発 ○「杉並区男女共同参画行動計画」の策定、推進 ○区民懇談会で男女共同参画についての区民意見集約		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 審議会等における女性委員の登用数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 啓発品配布数 算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	回	7	6	0	3	3	5	100.0					
	活動指標(2)	2	個	4,000	5,000	5,000	5,000	2,000	5,000	40.0					
	成果指標(1)	3	%	38	40	37	40	34	39	85.0					
	成果指標(2)	4	個	1,800	5,000	5,000	5,000	2,000	5,000	40.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,140	6,083	3,309	2,895	2,438	1,324	24年度予算執行率(%)		84.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		男女共同参画推進区民懇談会の開催回数が予定より少なかったため。			
	(内)委託費	7	千円	2	4,162	2,312	51	50	36						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.30	1.40	1.57	1.30					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,920	8,900	11,570	12,180	13,659	11,310					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	10,060	14,983	14,879	15,075	16,097	12,634						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,437,143	2,497,167		5,025,000	5,365,667	2,526,800						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	10,060	14,983	14,879	15,075	16,097	12,634							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 65

24年度の事業実施状況	内 容	規模	規 模		事業費(千円)
			単位	回数	
(1)主な取組み	杉並区男女共同参画行動計画策定(行動計画・概要版の作成)	各600	冊		1,285
	啓発用品の作成・購入等	2,000	個		200
	男女共同参画都市宣言15周年記念事業	1	回		300
	その他()				653
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>「杉並区男女共同参画行動計画」の改定に際しては、区民意見を反映させた実効性のある計画とするため、男女共同参画推進区民懇談会で意見を伺いながら男女共同参画推進会議・幹事会において検討を重ねてまいりました。</p> <p>「男女共同参画都市宣言」15周年を踏まえ、記念事業(講演会とミニコンサート)を10月に開催しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>審議会等における女性委員の登用数の増(平成5年 27.7% → 平成25年 34.3%)など、女性の社会進出は確実に進んでいますが、今後も男女共同参画社会の実現にますます力を入れていく必要があります。</p> <p>また、DVに関する社会的な関心が高まるなかで、DV相談件数は増加(平成14年度 212件 → 平成24年度 331件)しており、意識啓発や被害者に対する支援が、ますます必要となってきています。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>行動計画改定に際して行ったパブリックコメントでは、「誰もがわかりやすく理解しやすい計画とする。」「ワーク・ライフ・バランスを充実させる。」「DV被害者に対する対応を充実させる。」など、57件の意見が寄せられ、デートDVへの対策を新たに盛り込むなど修正を加えました。</p>			
	今後の予測	<p>女性の社会進出はさらに進み、男女を問わず、ともに自分らしい生き方ができ、あらゆる年代において仕事と子育てや介護、地域活動などが両立できる男女共同参画社会の実現が求められます。</p>			
評価と課題	<p>新たな行動計画では課題ごとに成果指標を設けました。この指標に基づき、定期的に進捗状況調査を行ってまいります。男女が対等な立場で互いを認め合い、女性も男性もすべての個人が「支えあい共につくる」自立した主体として、喜びも責任も分かち合い、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、行動計画に基づく取組を推進してまいります。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>行動計画には、保健福祉、産業振興、まちづくり、教育等、幅広い分野の取組が盛り込まれているため、総合調整を行う推進体制が必要です。このため、庁内推進組織である「男女共同参画推進会議」のもと、必要な調整を図るとともに、職員の意識を高めることで男女共同参画に関する総合的な取組を推進していきます。</p> <p>また、成果指標等の数値目標を踏まえ、事務事業の推進状況調査を毎年実施、公表し、区民懇談会での意見を取り入れて今後の取り組みの改善につなげていきます。計画期間の終盤では「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」などを行い区民生活の中での男女共同参画の進捗状況を確認します。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 66

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		相談業務委託	305	日	10,000
		施設保守管理委託	305	日	5,109
		光熱水費			758
		講座の開催	6	講座	1,382
	その他(情報誌発行、維持管理経費等)			2,538	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区内で活躍する団体に講座の企画・運営を委託して実施しました。当初は5講座を予定していましたが、予定より多い6講座15回実施しました。区民の男女共同参画の啓発のみならず、団体に委託することで、団体の育成も目的としています。平成24年度は、若い年代の区民を対象とした講座も実施され、幅広い年代の区民の意識啓発を行うことができました。相談事業についても、幅広い年代の方たちの身近な相談窓口となっています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	DVに関する社会的な関心の高まりなどを受けて、顕在化していたDV被害者からの相談が増加しています。(平成14年度 212件→平成24年度 331件) 区民向けの男女共同参画啓発講座では、新しいNPO法人などからの企画の応募も増えており、今後の団体の活動が期待されます。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民向けの男女共同参画啓発講座では、男性も気軽に参加できるものを実施してほしいとの要望があります。また、相談業務に関しても、男性の相談も受け付けてほしいという要望があり、性別にかかわらず受け付けるようにしました。また、DV相談の充実を求める声も多くなっています。
	今後の予測	相談室に寄せられる相談は若い女性の結婚に関する悩みから高齢者の家庭内の問題、男性からの相談など広い領域からの悩み事が寄せられるようになっており、相談員の資質の向上が求められます。また、配偶者からの暴力は社会問題化しており、被害者の立場に立った切れ目のない対策を講じていく必要が高まっています。
評価と課題	平成24年度、男女平等推進センター講座では若いママ、パパ等を対象とした講座を開催し好評を得ることができました。今後も多くの区民に楽しく講座に参加してもらい、その中から男女共同参画を自らの生活に密着した問題ととらえ、考えるためのきっかけづくりとしてもらうことが大切です。また、DV相談、DV被害者支援については、福祉事務所等他部署と連携した対応を行っていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	DV相談の増加を踏まえ、区としても被害者支援を強化していく必要があります。相談から緊急一時保護、自立までの切れ目のない支援を、福祉事務所等との連携により実現するとともに、区民にとっても対応窓口をわかりやすいものとするため、配偶者暴力相談支援センターの機能整備について検討を進めていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 68

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		友好都市等親善訪問団受入れ	27	回	647
		国内交流自治体訪問	7	回	1,031
		その他(友好都市等交流事業ほか)	4,470		

(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>・国内交流では、交流自治体の首長が一堂に会し、今後の災害時支援のあり方等について意見交換を行う「交流自治体スクラム会議」を危機管理室と連携して行いました。また、10月13日、14日に開催した「杉並区80周年まつり」の中で、国内7交流自治体参加の合同物産展を開催し、物産販売を通じた経済交流や観光PRを行いました。</p> <p>・国際交流では、スポーツ振興課と連携して、台湾台北市、南相馬市、杉並区による中学生親善野球大会を開催し、次代を担う中学生がスポーツ(野球)を通じた国際交流を行いました。</p>
-------------------------------	---

事業開始当初から現在までの変化	<p>平成元年に東吾妻町(旧吾妻町)、名寄市(旧風連町)との交流がスタートし、その後は、災害時相互援助協定等の締結を契機に小千谷市、北塩原村、南相馬市、青梅市と交流を行っています。更に23年度～24年度で武蔵野市、忍野村、南伊豆町との交流がスタートしました。従来の儀礼的な交流から物産展やバスツアーのなど区民交流や経済的な交流を軸とした民々の交流に力を入れています。海外では、オーストラリア・ウィロビー市や韓国・ソウル特別市瑞草区との青少年交流等を行っていて、それぞれの交流都市との周年事業も行っていきます。</p>
事業環境の変化	<p>交流自治体が区役所で行っている野菜などの物産販売は、毎回、完売や完売に近い状況が多いことから、産地直送による交流自治体農産物の人気の高さが反映されています。交流協会が実施しているバスツアーには、高齢者を中心に多くの参加があり、また、リピーターとして繰り返し参加する人が多くなっています。都会では難しい交流自治体における自然体験での交流を進めて欲しいとの要望があります。</p>
今後の予測	<p>・交流自治体の物産展や物産あつ旋を通じ、特産品を紹介・販売することで、交流自治体の認知度の向上と交流自治体からは、杉並区での販路拡大の期待が高まることが予測されます。</p> <p>・交流自治体が拡大することに伴い、物産展の希望数が増えるため、年間スケジュールの調整が課題となることが予測されます。</p> <p>・景気低迷が続く中で、大消費地である杉並区との経済的交流を求める自治体が増えることが予測されます。</p> <p>・国際交流では、ウィロビー市や瑞草区と今後の交流の促進について、多角的な協議を行っていく必要があります。</p>
評価と課題	<p>杉並区のような都市部の自治体は、農水産物の生産を地方の自治体に依存し、それを基盤に都市での消費生活が成り立っていますが、地方の自治体は自然や環境に恵まれている一方で、都市部への人口流失と過疎化に悩まされています。このような都市と地方が抱える課題に対し、お互いが補い合い共存していくことが大切となっています。</p> <p>その具体例として、交流自治体が行う物産展は、特産品の産地直送販売や規格外商品の低価格販売などで、生産者と消費者が互いに有益な交流の機会となっています。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
<p>国内外の交流自治体との多様な交流事業を通じて、相互理解と交流の輪を広げていきます。交流自治体が拡大する中で、文化・風土が異なる交流自治体の若手職員等が一堂に会し、「交流自治体フォーラム」を開催して、将来の地域間交流のあり方を議論・共有し、交流自治体間の緊密な協力関係の構築と信頼を深めていきます。交流自治体が物産販売をする機会を増やすことができるように区内で開催されるイベントの情報収集を図ります。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 69

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		交流協会助成			27,248
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成3年に設立され、同5年に国際交流協会として財団化、12年には財団を廃止し、文化振興協会と統合という変遷を経て、18年に現在の組織となっています。現在は、従来の行政主導の交流から民々交流へ転換していくうえで調整を担う役目があります。また、国際化が進展する中、在住外国人支援事業を実施する中心的な組織となっています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生時代の進展に対応し、行政による在住外国人を対象とした施策が乏しい現状をカバーするために、交流協会が実施している様々な在住外国人支援事業への期待が高まっています。 交流協会の事業(イベント)を通じて、世界各国の人々と交流したり、馴染みのない国の言語・歴史・文化等を知ることが出来たとの声が寄せられています。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 交流協会は、交流自治体へのツアー(被災地応援ツアー等)を実施して、訪問先の交流自治体や参加者から好評を得ています。今後もこのようなツアーの継続実施を望む声が多く寄せられると予測されます。 現在、交流協会の事業案内の「交流ニュース」や「ニュースレター」のほかSNS等を活用したPRを行っているため、ウェルカムパーティなど、若い世代の参加者が増加しており今後もこの状況が続くことが予測されます。
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> コミュかるショップは、平成24年4月から土曜日閉店しており、交流協会が区から運営管理を委託されてから7年を経過してきている中で、コミュかるショップの運営方法の見直しが必要となっています。 区の外郭団体として、区にはない蓄積されたノウハウや企画力を発揮し、様々な特色ある交流事業を実施しており、多くの区民から更なる事業の充実が期待されています。 多文化共生時代に対応し、国際交流の分野では、在住外国人が地域の一員として、様々な活動に参加出来るように、支援していく必要があります。 	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> 現在、魅力ある交流協会を目指し、現行事業の見直しや新規事業を実施など質の充実を図っており、また会員数の増加を図る取り組みも行っております。 コミュかるショップの販売品目の見直しや接客改善など、店内の雰囲気を変えていき集客力アップを図っていきます。 交流自治体物産展と連携して特産品フェアを開催するなどコミュかるショップの売り上げアップを図っていきます。 在住外国人支援事業については、年間で様々な事業を行っていますが、今後も在住外国人の増加が予想されることから、外国人相談の充実など質の充実を図っていきます。 交流協会における地震等災害発生時の外国人への支援について、リーフレット等で情報提供手段の充実を図っていきます。 						